

川崎市観光協会ホームページ バナー広告募集要項

■掲載ページ

川崎市観光協会公式ホームページ「川崎市観光情報」のトップページ（令和4年4月よりリニューアル公開中）掲載順序は申し込み順となります。

■月額広告掲載料（税込）

1 枠 3,000 円

新規登録料（※1） 2,000 円

バナー変更料（※2） 1,000 円

※1 協会会員は新規登録料が無料になります。

※2 バナー変更とはバナーの入れ替え

■規格 幅 200 ピクセル×高さ 100 ピクセル

GIF（アニメ可）・JPG、PNG

容量は 2MB 以内

■掲載期間

1 ヶ月単位から複数月のお申し込みができます。

年間の申し込みをいただいた場合は、掲載期間終了1ヵ月前までにお申し出がない場合は、自動更新となります。

■募集期限

掲載希望日の前月 15 日までにお申し込みください。

■応募上の注意

掲載開始月の前月 15 日までにバナー画像を提出していただけることを応募条件とさせていただきます。

■掲載までの流れ

1. 申込書の請求方法

川崎市観光協会バナー広告掲載申込書をダウンロードするか、申込書を川崎市観光協会へ請求してください。

2. 申請書類一式

- ① 申込書（観光協会会員は申請書のみで申込可。）
- ② 会社概要関係書類として次の書類を添付してください。
 - （1） 事業等計画書
 - （2） 収入支出予算書（もしくは報告書）
 - （3） 団体等の規約・会則その他これらに類するもの
 - （4） 団体等の活動実績

3. 記入・送付

広告掲載開始希望月の前月 15 日までに、「川崎市観光協会バナー広告掲載申込書」に必要事項を記入し、FAX、郵送、メール（kankou@k-kankou.jp）でお送りください。

4. 掲載可否・通知

申込内容,容量等から広告掲載の可否を決定し、広告掲載を可と決定した場合、川崎市観光協会バナー広告掲載承認通知書にて通知します。

5. 支払い

期日までにバナー広告掲載料をお支払いください。

6. データ入稿

広告掲載開始前月の 15 日までに、広告用画像データを入稿してください。

※画像は各自ご用意ください（完全データ入稿）

6. 掲載

7. 領収書発行

■注意事項

次に掲げるものに関する広告はできませんので、予めご了承ください。

- ・ 風俗営業及びそれに類する事業所に関するもの
- ・ 社会問題についての主義主張（意見広告）
- ・ 個人の名刺広告
- ・ 公の秩序又は善良な風俗に反するもの
- ・ 宗教団体による布教活動を目的としたもの
- ・ その他バナー広告として適当でないと管理者が認めるもの